

令和 7 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 8 年 2 月 3 日

担当部・課：総務部管財課〔内線 4 0 8 2〕

① 件 名
入札制度の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>復旧復興事業の終了や、令和 6 年に発生した官製談合防止法違反事件を受け、入札制度の見直しを図ってきたところであるが、発注件数の減少の影響もあり、入札参加業者の減少による入札不調や、最低制限価格未満入札による失格・不落が発生している状況にある。</p> <p>また、地元建設業界からは、低入札対策制度の一本化や、手持ち工事件数の見直しによる受注機会の確保等を求められている。</p> <p>【目的】</p> <p>令和 8 年度に向けた入札制度の見直しを行うもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）          公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 1 7 年法律第 1 8 号）          石巻市低入札価格調査要綱（平成 3 0 年告示第 3 2 5 号）          石巻市建設工事総合評価一般競争入札実施要領（平成 2 0 年告示第 2 5 6 号）          石巻市低入札価格調査要綱（平成 3 0 年告示第 3 2 5 号）          石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成 1 7 年告示第 1 8 9 号）          石巻市建設工事等執行規則（平成 1 7 年規則第 2 0 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 7 年 1 2 月 第 1 回石巻市入札制度検討委員会幹事会において審議          令和 8 年 1 月 第 1 回石巻市入札制度検討委員会において審議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 建設工事に係る一般競争入札及び指名競争入札への低入札価格調査制度の導入          2 総合評価落札方式「簡易型」の試行導入          3 手持ち工事制度の見直し          4 調査基準価格、数値的判断基準及び最低制限価格の見直し          (1) 解体工事に係る基準の見直し          (2) 建設工事に係る調査、設計及び測量の業務に係る基準の見直し          5 公共工事の前払金の用途拡大の恒久化          ※詳細については、別紙資料のとおり。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>公共工事の品質及び透明性を確保しつつ、不調・不落の発生を抑制し、着実な事業執行を図ることができる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>なし</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和8年2月	市ホームページ等で周知
3月	関係例規の一部改正（施行予定年月日：令和8年4月1日）
4月1日	運用開始
※1	主な内容の2（総合評価簡易型の試行）については令和8年9月1日運用開始
※2	主な内容の5（前払金の使途拡大の恒久化）については決裁の日から施行
⑨ その他	